

合併市に関する調査

記入月日：平成16年2月27日

基礎情報

都道府県・市名	茨城県・潮来市（いたこし）
合併期日	平成13年4月1日
合併形式	編入合併
住所(旧市町村名も記載)	茨城県潮来市辻626(旧潮来町)
人口（合併直近の国調）	31,944人
面積	68.35km ²
議員定数	24名
関係市町村名	潮来町、牛堀町

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
		潮来町	25,841	49.56	20
	牛堀町	6,103	18.79	14	22.0
合計	-	31,944	68.35	34	-

関係市町村の財政状況

* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成12年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）	指定団体等の指定状況	財政力指数
		潮来町	8,162,684	2,453,853	2,688,850	工特
	牛堀町	3,173,431	693,790	1,337,629	工特	0.372
合計	-	11,336,115	3,147,643	4,026,479	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成11年8月23日	解散年月日：平成13年3月21日
内容	協議会の名称：潮来町・牛堀町合併協議会 事務所の所在地：潮来町辻626（当時） 協議会のメンバー：両町（町長、助役、教育長、総務課長、企画課長、議長、副議長、特別委員会委員長、副委員長、住民代表3名）、茨城県鹿行総合事務所長、地方課長、地域計画課長	
住民発議について	有・ 無	
市町村建設計画	計画の期間：平成13年～平成22年	
基本計画の主要項目	都市基盤の整備、生活環境の整備、教育・文化の振興、保健・医療と福祉の充実 産業の振興、コミュニティの推進、行財政の効率化	
旧市町村庁舎の利活用	旧潮来町庁舎は市役所本庁舎、旧牛堀町庁舎は支所として存続	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有・ 無	有の場合： 名
議会の議員の在任に関する特例	有・無	有の場合： 2年10ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：25万9千円	
地域審議会の設置について	有・ 無	
内容	なし	
地方税に関する特例	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	
内容	都市計画税の税率は、合併する年度及びこれに続く3年度は不均一課税とする。	
合併特例債発行限度額（億円）	84億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置等）	
	1 合併の方式	牛堀町を廃し、潮来町に編入する
	2 合併の期日	平成13年4月1日
	3 新町の名称	潮来町とする
	4 新町事務所の位置	潮来町大字辻626番地とする
	5 財産の取り扱い	牛堀町の財産はすべて潮来町に引き継ぐ
	6 議会議員の任期及び定数の取り扱い	牛堀町の議員は潮来町の議員の残任期間に限り、引き続き在任する
	7 農業委員の任期及び定数の取り扱い	農業委員で選挙による委員は、潮来町農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き在任する。
	8 地方税の取り扱い	潮来町の制度に統一する。ただし、都市計画税の税率は、合併する年度及びこれに続く3年度は不均一課税とする
	9 一般職の職員の身分の取り扱い	牛堀町の一般職の職員は、すべて潮来町の一般の職員として引き継ぐ。給与、任用、配置その他の身分取り扱いについては公正に取り扱う。
10 特別職の職員の身分の取り扱い	牛堀町の常勤の特別職の職員（三役及び教育長）の取り扱いについては、両町の長が別に協議して定める	
* 上記については市制施行が決定する以前に協議した内容である。		
残された課題について、箇条書きでご記入ください。 ・各種公共的団体の統合		